

その一票 日本を未来を 変えるかぎ

12月23日(日・祝)は市長選挙の投票日です。大切な一票です。棄権せず、必ず投票しましょう。



投票できる人

○日本国民で平成12年12月24日までに生まれた人

○平成30年9月15日までに、成田市に住民記録があり(転入の場合)、同日までに転入の届け出が済んでいる人、引き続き投票日当日まで市内に住んでいる人(市外に転出した人は投票できません)

市内で転居した人は投票所に注意

市内で引っ越した人で、12月2日までに転居の届け出をした人は新しい住所地の投票所での投票となります。12月3日以降に転居の届け出をした人は、前の住所地の投票所での投票となります。

投票時間は

午前7時～午後8時

選挙の投票時間は、午前7時～

午後8時です。投票するときは、入場整理券を切り離して本人の物だけ持ってきてください。

入場整理券は、投票日や投票所などを有権者にお知らせし、投票所での受け付けをスムーズに行うために送るものです。投票用紙の引換券ではありません。

入場整理券が届かなかったり、紛失したりした場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所に来てください。入場整理券は12月17日(月)に発送する予定です。

投票日に用事のある人は期日前投票を

投票日に仕事や旅行、冠婚葬祭などの都合で投票に行けない人は期日前投票ができます。

期間 12月17日(月)～22日(土)の毎日
時間 午前8時30分～午後8時
(イオンモール成田は午前10時から)

投票所

○市役所4階期日前投票所

○保健福祉館下総分館(下総支所)

1階期日前投票所

○大栄支所1階期日前投票所

○イオンモール成田専門店街2階

イオンホール

入院中や市外に滞在中の人は不在者投票を

指定病院や老人ホームなどに入院(入所)中の人は、指定施設内で不在者投票ができます。

また、学業や仕事で市外に滞在中の人は、滞在先の選挙管理委員会での不在者投票ができます。

体に障がいのある人は郵便などで投票ができます

身体障害者手帳または戦傷病者手帳を持ち、障がいの程度が一定の要件に当てはまる人、介護保険の要介護状態区分が「要介護5」の人は、あらかじめ「郵便等投票

「証明書」の交付を受けることで、郵便などによる不在者投票ができます。

郵便などによる投票ができる人
身体障害者手帳を持っている人

○両下肢・体幹・移動機能の障がい
が1級または2級の人

○心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障がい
が1級または3級の人

○免疫・肝臓の障がい
が1級から3級までの人

○両下肢などの障がい
が右記の程度に当てはまることについて知事が証明した人

○戦傷病者手帳を持っている人

○両下肢・体幹の障がい
が特別項症から第2項症までの人

○心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障がい
が特別項症から第3項症までの人

○両下肢などの障がい
が右記の程度に当てはまることについて知事が証明した人

介護保険の要介護状態区分が「要介護5」である人

申請の手続き

①申請書(申請者本人の署名が必要)に身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険の被保険者証を添えて、選挙管理委員会

事務局(市役所4階)へ(申請手続きは代理の人で可)

②後日、「郵便等投票証明書」が郵便などで自宅に届く

代理記載制度

郵便などによる不在者投票ができる人で、次の要件に当てはまる人は、あらかじめ選挙管理委員会事務局に届け出た人に、投票に関する代理記載をさせることができます。

○身体障害者手帳を持っている人で、手帳に「上肢または視覚の障害の程度が1級」と記載されている人

○戦傷病者手帳を持っている人で、手帳に「上肢または視覚の障害の程度が特別項症から第2項症まで」と記載されている人

選挙公報は19日(水)に新聞折り込みで

立候補者を知るための「選挙公報」は、朝日新聞、産経新聞、千葉日報、東京新聞、日本経済新聞、毎日新聞、読売新聞の12月19日(水)の朝刊に折り込まれます。

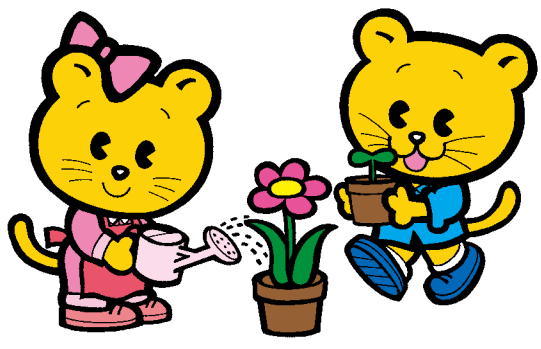
また、行政資料室(市役所1階)、下総・大栄支所、保健福祉館、各公民館、市立図書館、美郷台地区会館、三里塚コミュニティセンター、もりんぴあこづ、スカイタウン成田、成田赤十字病院、三里塚御料郵便局、成田遠山郵便局、三里塚郵便局に置いてあります。新聞を購読していないなどで、郵送を希望する人は、市選挙管理委員会事務局(☎22・11111内線3152)へ連絡してください。

即日開票し
市ホームページでお知らせ

開票は、12月23日午後9時15分から市体育館で行われます。

また、市ホームページ(<http://www.city.naria.chiba.jp/>)で投票・開票の速報を掲示します。

※くわしくは選挙管理委員会事務局(☎22・11111内線3152。12月23日は☎28・7941、☎28・2261)へ。

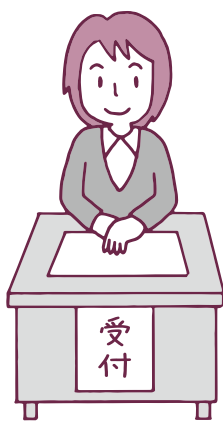


期日前投票手続き

入場整理券を持って期日前投票所へ

受け付け

投票日に投票所に行けない理由などを「宣誓書」に記入します



投票用紙の交付

選挙人名簿との対照の後、投票用紙の交付を受けます



投票

記載台で候補者の氏名を書いて、投票用紙を直接投票箱に入れます

